

地山の掘削及び土止め支保工作業主任者 申込書

安全衛生管理体制に関する法令（労働安全衛生法第14条、施行令第6条）により、事業者は、掘削面の高さが2m以上になる地山の掘削の作業、及び、土止め支保工の切りばり及び腹おこしの取付け・取外し等の作業について、地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習を修了した者から、それぞれ主任者を選任し、その者の指揮のもとに作業を行わせなければならないことが、定められております。

【受講条件】(当該の作業とは、地山の掘削、土止め支保工の切りばり及び腹おこしの取付け・取外しの作業を示します。)

当日持参する受講申請書に事業主証明が必要です。証明がないと受講できませんので予めご了承ください。

- ① 満21才以上で、当該の作業に3年以上従事した経験を有する者。
- ② 満20才以上で、大学、高専、高校、中学において**土木、建築又は農業土木**に関する学科を専攻して卒業した者で、卒業後、当該の作業に2年以上従事した経験を有する者。（* 学科、コースなどでの専攻が証明できる書類が必要です）
- ③ 満20才以上で、地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習規程第1条各号いずれかの訓練を修了し、後、当該の作業に2年以上従事した経験を有する者。

【講習時間】講習会場により9時00分 or 9時30分開始となります。

日程	1日目		2日目		3日目	
	土木施工管理所得者対象コースは1日3時間講習（E・Fコース対象） 9:00～13:00					
時間(例)	9:30～16:20	9:30～17:00	9:30～12:10	13:00～14:00	14:40～16:10	16:20～17:20
コース	通・A・C	通・B・D	通のみ	通・C・D・E	全コース	修了試験

【受講コース】

コース	日数	料金+テキスト代=総額	受講資格	受講日
通常	3日(17H)	15,430+2,570=18,000	・満21才以上かつ実務経験3年以上 ・満20才以上かつ当該教育修了で実務経験2年以上	全日
Aコース	2日(7H)	8,230+2,570=10,800	・旧土止め支保工作業主任者技能講習修了者 ・とび科職業訓練指導員	1日目、3日目午後
Bコース	2日(6.5H)	8,230+2,570=10,800	・旧地山の掘削作業主任者技能講習修了者	2日目、3日目午後
Cコース	2日(8.5H)	10,230+2,570=12,800	・とび科職業訓練修了 ・とび技能士1級、2級	1日目、3日目午後
Dコース	2日(8H)	10,230+2,570=12,800	・建設機械施工技士1級(トラクター系、ショベル系のみ) ・建設機械施工技士2級(1種～3種合格者のみ)	2日目、3日目午後
Eコース	1日(3H)	7,230+2,570=9,800	・鉄筋コンクリート施工科、土木施工科、さく井科職業訓練修了 ・ 土木施工管理技士1級、2級	3日目午後のみ
Fコース	1日(1.5H)	7,230+2,570=9,800	・建設科、土木科、さく井科職業訓練指導員	3日目午後のみ

申込者名(会社名 or 個人名)		〒	ご連絡先	
住所 (関係書類送付先になります)			TEL(携帯可)	
			—	—
			FAX	
			—	—
担当者名(個人の方は記入不要)				

受講者情報

申込コース	日程(初日)	月	日	申込コース	日程(初日)	月	日								
名前				名前											
生年月日	昭和・平成	年	月	日(満歳)	生年月日	昭和・平成	年	月	日(満歳)						
実務期間	昭和・平成	年	月	日～昭和・平成	年	月	日	実務期間	昭和・平成	年	月	日～昭和・平成	年	月	日
住所	〒			住所	〒										

【申込方法】

必要事項記入後 FAX か郵送で送付 ⇒FAX 03-6914-9684

※A～Fコースの方は該当する免除資格の写しも併せて送付してください。(資格・卒業証明書)

郵送の方 176-0012 東京都練馬区豊玉北 4-1-5-1F 技術技能講習センター株式会社 宛

受付処理後講習会必要書類(会場地図・受講料振込案内)を送付いたします。

人数が2名を超える場合はコピーしてお使い下さい。

ご不明な点等ありましたらご連絡ください。技術技能講習センター ☎03-6914-9674